

「令和6年度 奈良市サテライトオフィス誘致（魅力発信）事業業務委託」プロポーザル 審査項目及び審査基準表

審査項目	評価項目	詳細・着眼点	点数	小計	比率	対応様式・添付資料
実施方針	①業務理解度	本業務の目的及び本市の抱える課題を適切に理解したうえで提案された企画となっているか。	10	10	7%	様式4-1
業務の実施体制・遂行能力	②人員配置	業務内容に応じた適正な実施体制（責任者、人員、役割分担等）になっているか。	5	25	18%	様式4-2
	③実施スケジュール	本業務を円滑に進めるための実現性の高いスケジュールとなっているか。	10			様式4-2
	④実績	過去3年度間（令和3年4月1日から令和6年3月31日まで）で、自治体等（※1）が発注した本業務と同種の業務（※2）を元請として完了した実績を有しており、本業務を円滑かつ確実に遂行するためのノウハウや知見を有しているか。 （※1）国、地方公共団体又はそれに準ずる機関（公社・公団・事業団等） （※2）地方の魅力を独自の視点で伝えながら、首都圏から企業や人を呼び込む業務	10			様式4-4 添付書類6 添付書類7
企画提案書	⑤評価テーマ1 「広報コンテンツの制作及び広報戦略」	本市の「働く場所（物件・周辺環境等）としての魅力」を発信していくために、必要となる情報（物件・周辺環境等）をどのようにリサーチしていくのか、その手法が具体的に示されており、本市の特性を十分に理解したもとなっているか。	10	85	61%	様式5-1（1）
		既存コンテンツ（企業誘致特設サイトおよび当該サイトに掲載しているインタビュー記事）の活用方法や、必要に応じて制作する新規コンテンツの制作方法及び内容が、「働くまち」としての本市の認知度を向上させ、市が想定するメインターゲットに“本市に拠点を置いて働くことを具体的に想像させる”効果的なものとなっているか。	15			様式5-1（1）
		市が想定するメインターゲットへの広報について、「働くまち」としての本市の認知度を向上させ、本市への企業誘致を図るうえで効果的な媒体が提案されているか。	10			様式5-1（1）
	⑦評価テーマ2 「イベントの開催及びフォローアップ」	集客目標を達成するための集客方法やイベントの広報・宣伝の方法が具体的に提案されており、本市が想定する“地方への進出意欲が高いメインターゲット企業”への到達が見込める効果的なものとなっているか。	10			様式5-2（2）（3）
		イベントの内容が参加企業の本市への進出意欲を高め、参加企業と本市との接点を創出する効果的な場となっているか。	15			様式5-2（2）（3）
		イベント終了後のフォローアップ内容が充実しており、本市への進出を検討する企業と本市との関係性を構築できる効果的なものとなっているか。	15			様式5-2（2）（3）
	⑧独自提案	その他、仕様書の趣旨・目的に適した独自の提案があり、効果的なものとなっているか。	5			様式5-3
⑨資料調整力	企画提案書が視覚的に見やすく、内容が理解しやすいか。誤字・脱字は少ないか。	5	様式4 様式5			
業務に対する姿勢	⑩説明能力・意欲	論理的かつ簡潔に説明・回答しているか。知識・経験に裏付けられた説得力があるか。本業務に対する意欲が感じられるか。	10	10	7%	様式3（3）
価格	⑪見積額	業務コストの妥当性が高く、各項目毎の業務コストの配分が適切か。	10	10	7%	様式4-3 添付書類8

合計点 140

## 【採点および選考方法】

・審査員が書類審査およびプレゼンテーション審査の内容を個別採点方式により評価し、審査員全員の合計点数で順位付けします。

（応募者多数の場合は、書類審査により上位者を選出し、上位者に対してのみプレゼンテーション審査を実施する場合があります。）

・審査員の合計点数が同じ場合は、加重科目（上表の下線部）の合計得点が上位の者を選定します。

・審査員の全員が「特に劣っている」（15点項目における3点、10点項目における2点、5点項目における1点）と評価した審査項目（評価項目④実績を除く）がある者は、その合計点数にかかわらず、最下位とします。

・審査員の過半数の採点が84点未満の場合または審査員の合計点数が252点未満の場合は選考対象外とします。